

第7回 高原地区街づくり協議会 議事録（要旨）	
開催日時	平成28年2月17日（水）18：30～20：35
開催場所	天理市立旧福祉センター 会議室
出席委員	14名
欠席委員	山下委員、辻沢委員、木村 ^(洋) 委員
事務局	吉川市長公室次長、石原総合政策課長補佐、吉本主査、色雲主査、島田主事
決定事項	(1) 基本構想は本日の意見を踏まえ3月確定としたい。
議事内容	
<p>1. 開 会 -18：30-</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>第7回を迎えた協議会となる。校区の皆様には先般の氷まつりにご尽力いただきありがとうございます。氷を運ぶ子どもらの笑顔ある姿を拝見し、住み続けたいまちにしていきたいなど新ためて感じた。</p> <p>前回10月開催以降に、本市もまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであり、資料に概要を添付している。人口ビジョンを策定するにあたり、今後の取り組みを考案した。</p> <p>福住校区は高齢化が顕著な校区であり、65歳以上は4割、60歳以上をみれば5割に達している。また、世帯数・単身高齢者世帯も増えている状況である。現在取り組める対策も5年後もすれば通用しない状況といわれるなか、頑張る地方を国は応援する。福住校区での取り組みを進めることが大切であり、具体的な取り組みを出していきたい。</p> <p>3. 議事録の承認</p> <p>第6回協議会の議事録につき、異議なく承認された。</p> <p>4. 議 事</p> <p>(1) 具体事業の進捗状況等について</p> <p>会 長</p> <p>まず、高原地区まちづくり基本構想についてだが、奈良県とまちづくりに関する包括協定を県内市町村で1番目に締結したところ、その後に位置付けられる基本構想で明記された事業等については県の補助金の協力が得られる。今回、高原地区での基本構想を経て、基本協定、個別協定へと進む流れとなる。</p> <p>では、事務局より骨子・要点を説明願いたい。</p>	

事務局

昨年10月に奈良県とまちづくりに関する包括協定締結に伴い、財政支援も得ることになる。要件として基本構想の策定が義務付けられており、3月末までに完成させるとともに奈良県のホームページに掲載される。委員の皆様の意見等を反映したうえで、掲載したい。

1～4頁は地域特性（立地条件・人口、児童数、産業、交通・公共公益施設、自然環境・歴史・文化）を整理している。前回提示した10月時点とほぼ同様である。

5頁は、本地区における課題は何なのかを提示している。課題を明確にさせるため、強調した用語となっているがご理解いただきたい。6頁は、課題の提示とそれに対応する取組方針を明記している。

8頁からは、基本目標・基本方針・目標に沿った具体の事業を定めている。基本目標と具体の事業として、(1)里山資源を活用したまちづくり（里山交流、遊休農地を活かした農業体験など）、(2)地域特有の気候特性を生かした観光のまちづくり（氷室神社・氷室跡の伝統文化資産の継承、献氷祭や虫送り等の地域固有の祭り・行事の継承と拡大など）、(3)互助と互恵が息づくぬくもりのあるまちづくり（多世代交流拠点・雇用創出の場づくり、暮らし続けられるための移動支援など）の3つである。奈良県へは、皆様の意見・助言をもとにフィードバックしたうえで基本協定の締結へと進めていきたい。

会長

これまで議論された内容が抜けていないか等につき、ご意見をいただきたいと思う。すべての事業を今すぐを実施するとは言えないし、また、記載していないからといって行わないわけではない。3月上旬に県へ報告することから、皆様よりご意見いただきたい。本日は構想に関連する次の議題を進めながら、最後にまとめて意見をいただく。

事務局

それでは、旧福住幼稚園利活用事業の進捗状況と活用のあり方について説明する。

3頁は、敷地内の改修工事内容であり、老朽化に伴う園庭遊具及びまる山木製遊具の撤去、不要となる鳥小屋及び藤棚の撤去となる。4頁は、建物内での工事を示し、園児用トイレを大人用トイレへ（多目的トイレの新設）、手洗い場の嵩上げ、多目的スペースの既設棚の撤去となる。黄色枠は誠優会様の使用室、青枠は地域への開放室となる。また、事業開始時期は4月を予定していたが3月末までの工事施工を踏まえ、誠優会様の障がい者生活介護支援事業は10月より実施、テレワーク業務は4月より実施する。さて、テレワークは多目的スペースの場所で4台のパソコンを設置する。他の用途として、市立メディカルセンター「まちかど相談室」と健康・介護相談ができるよう目指している。

地域の皆さんがご利用いただく開放部屋については、できるだけ皆さんへ使っていただきたいと思うなか、近隣に公民館・福祉センターがあるため役割分担を意識したい。また、誠優会

の職員配置の観点から基本的な開放日を設定したいと考えている。

開放する案として6頁を参照ください。平日と土日祝日で分けている。

誠優会様の開園時間帯（9－16時）は、積極的な開放協力をお願いしている。閉園時間帯（16時以降）は、週2日間程度とし、公民館使用手続きと同様に利用申請書を事前に提出していただくよう考えている。土日祝日は、月2日間程度の開放とし、平日と同様に利用申請を事前に提出していただきたいと考えている。

会 長

工事が先行して始まっているところ、誠優会（ぽかぽか工房）はどのようなお仕事をされているのかにつきご存じない方もおられるかもしれない。11月に開催した「ぽかぽか地球元気村」での取り組みが幼稚園の活用の方向性を示すものであったのではないかと感じている。多くの委員の皆様も参加されたのではないかと。現在は、南六条町にて知的障がい者の方々とともに木工制作などに取り組まれている。2月に設置した、ハローワークの分局が入った「天理市しごとセンター」（市役所地下1階）においても、銀杏型の机や椅子を制作いただいた。

本日は、地域への開放した部屋をどのように活用するのか、絵姿を描くのかにつき、ご相談したい。

また、テレワークについても設置するが、ご理解いただいていない方もおられると察する。添付した新聞記事をご覧ください。国交省の実証実験を天理駅前のボランティアセンターで実施した様子である。福住においても、雇用の創出する場所になればと考えている。ただ、設置後すぐに満席になるとは言い切れないなか、どのようにしていくかも考えたい。なお、市立メディカルセンター2階に設置する健康・介護相談コーナーと連携して、週1回数時間程度、テレビ電話を通じて相談できる体制としていきたい。好評であれば時間を拡充していきたい。

事務局より説明があったが、近隣に公民館・福祉センターがあるなかで、どのような位置づけにするかが課題と認識している。従来、公民館を生涯学習等の社会教育として利用されている方々は引き続いて同館を利用していただき、幼稚園については、活性化団体様のご利用や現役の子育て世代の交流スペースになればよいとのご意見をいただいている。棲み分けがあまりされていないのではいけないかと思う。郷土活性化団体様や未来クラブからの意見はいかがか。

委 員

（福住郷土プロジェクト協議会では）一定のスペースを利用できることを聞いてから、具体的にどのように使用するのかにつき、近々打ち合わせをする予定である。

委 員

（福住未来クラブでは）まだ具体の使用方法は考えていない。

会 長

幼稚園と公民館は棲み分けていく方向でよろしいでしょうか。

委 員

福祉センターも広報した結果、消防団の出初め式や長寿会の総会に利用していただいている（話はそれるが）市内の斎場へは遠いため、ここで斎場として使ってもらえればよいと考えている。そのため、旧幼稚園は活性化などのために使ってもらえればよいのではと思う。

委 員

プロポーザル提案では放課後開放と週末開放という内容であったと思うが、誠優会の都合もあるだろうが、現案では一方的な案として出てきている感じがする。開放するにあたって、活性化の団体などと使い方を協議できればよい。なぜなら、子育てひろばとして利用できるような提案であったのがそうではないような形となっている。

会 長

誤解のないようにお伝えするが、当案は報告ではない。どのように使っていくかを本協議会で意見を求めていきたい。

委 員

となれば、開放する方法について、福祉センターのように管理は（区長会で）、開放はこうするという取り決め・使い方を決めてはどうか。

会 長

市も必ずこうしなさいとは言えないが、24時間開設など無理な点もある。誰が何をどうするのかを意見いただければ、それに伴う責任の所在など決めていけると思う。

例えば、学童保育所のように使いたいとなればこの時間帯が核となりますというような意見をいただきたい。

委 員

時間帯というよりは利用頻度の点が気になる。案にある公民館休館日の火・水曜日の開放では足りないと思う。公民館との棲み分けとして、活性化団体さんによる利用に加えて、子どものための放課後利用として使えればよい。

現在、利用する案のひとつとして、小学生の土曜スクールの話を進めている。総合学習時間を利用して森探検授業など進めているものの、小学校からは時間が足りないとの話がある。実

施場所は福祉センターであろうと旧幼稚園であろうと送迎の点も（文科省の補助制度で）対応できると聞いている。土曜スクールは、(NPO 法人化する) やまとが受託する予定。子どもらの学習支援に加えて、地域の自然学習などプランニングしたい。

会 長

運営主体が明確になれば、管理区分も定められるため調整していきたい。土曜スクールの件はまだ承知していないので確認したい。

事務局

土曜スクールは生涯学習課が推進しており、来週に県で説明会がある。制度内容を受けてどのような経費が対象となるのかなどを聴講しフィードバックすると聞いている。

会 長

土曜スクールは朝和小学校が公民館を利用して実施し、次は小学校を会場とする予定である。素晴らしい計画であるので着地できるようにしたい。

委 員

利用できる施設が平野部と比較して豊富と感じるので、各団体が上手く使えるようにしくみをつくれればよいと思う。

会 長

子どもらと活性化を行う高齢者の皆さんと空間を共有することができれば、交流が図れることにもなる。

委 員

学校教育の経験から平日は一杯であり、予てから土曜日に振り替えればと思っていた。福住が多世代の交流など市内の先進地となるのではないかと嬉しい気持ちである。

会 長

幼稚園の活用につき、ひとつの方向性が見えたと思う。進めていきたい。活性化のみなさんもこの時間帯はどのように使うとご意見いただければと思う。

建物管理責任の所在もあるなか、管理区分については（開放する部屋は分けるなど契約のなかで）誠優会様と調整したい。メディカルセンターでは分けている例もある。鍵の管理も調整するなど整理したい。

会 長

さて、テレワーク利用はいかがか。まずは知ってもらうことが最初だと考える。

委 員

私らの女性世代や少し下の世代でもパソコンを使える方が少ないと感じる。遊びで使う程度でなく仕事で使うレベルの方はもっと若い世代かな。

会 長

テレワークについては今後開拓していきたい。幼稚園について他に意見ないか。

委 員

開放する部屋の状態だが、間仕切りや備品についてはどうなるのか。

会 長

どのような使い方をするのかによって必要な物を置くかを決めたい。

それでは、次の議題である 28 年度予算事業について事務局より説明願いたい。

事務局

28 年度要望している事業について説明する。冒頭で説明した基本構想と連動するものであり、構想に基づく初年度事業として実施したい。

まず、1 つ目は高原地区ライフスタイル発信事業である（7 頁）。地方創生に取り組むなかでプロモーション活動を行う自治体も多く、移住・定住先となる選択肢になるには、これまで以上に都市部住民を対象として観光誘客とは異なる切り口をもって積極的なプロモーション・誘致活動が必要となる。このようななか、高原地区の豊かな自然環境、伝統ある歴史・継承された文化資産、身近な交通アクセスなどの魅力と地域に根ざす人々の日々の暮らしを発信するライフスタイルブックを作成することにより移住後のイメージを喚起させるとともに、同ブックを PR 活動ツールとして活用し、都市部等で開催される移住・定住フェア等のイベントに参加するなどのプロモーション活動を行うものである。資料右下に、近隣の田原・柳生地区等を対象としたスタイルブックが配布されている。これに負けないようにつくっていききたい。

次に、2 つ目は空き家お試し居住推進事業である（8 頁）。本事業は、基本構想 12 頁「暮らし続けられるための定住人口増加」に関する取組となる。概要として、移住・定住の推進に向けた継続性ある取り組みとして、移住先となる地域への住まいを体験できる機会を図る必要があるなか、平成 27 年度に利用したもよの家を継続し、新規協力宅も加えて、農業体験等を実現させるべく農地（耕作放棄地を含む）と近隣農家による助言・指導を提供し、移住及び二地域居住等の実現に向けて実施する。実施回数は、1 泊 2 日延べ 10 日間を想定している。別途

配布した総合戦略では、「高原地区を対象とした移住促進」として、平成31年度には年間8世帯（平成26年度は6世帯）を目標としている。期待効果として、地域の受入意識の醸成を図るとともに、地域慣習ルールの説明及び医療・福祉機関や生活利便施設（スーパー・銀行等）の位置・距離情報の提供を行うことで、地域の利用者と地域住民との交流機会の創出や地域行事への参加を促進することをねらいとしている。予算として、空き家家利活用者への受け入れ協力者や農業指導協力者、観光ガイド等に対する謝礼、宿泊に伴う保険料（損害保険料）などを計上しているところである。

最後に、3つ目は、民泊モデル推進事業（別称：ふるさとに泊まろう事業）（9頁）である。

本事業は、基本構想P12「交流人口増加を目指す暮らし民泊推進」に関する取組である。概要として、移住・定住促進に向けた取組において、移住後に生じる問題として地域に溶け込めないことが見受けられる事例がある。そのため、地域住民による受け入れ体制の醸成を養うことを企図し、知人（天理にゆかりのある人を対象）から他人へと段階的な受け入れ機会を創出するとともに、移住希望者に向けた体験となる機会の創出を図る必要がある。高原地区を対象として、在住者の親族・血縁関係者さらにはつながりを活かして親族らの友人等呼び込むことで域外利用者の誘客を図る民泊事業を行う（今年度は5組程度）。時期は、大学等卒業・帰省等の時期に合わせる予定。実施回数は、5回（5泊）を想定している。総合戦略でも、「天理にゆかりのある人を対象とした移住促進」を推進するとある。期待効果として、ふるさと意識の醸成によるUターン人口の増加、交流人口の増加及び地域住民による受け入れ体制の醸成を図ることができると考える。予算は、民泊受け入れ協力者に対する謝礼、民泊参加者に対する交通費支給、宿泊に伴う保険料（損害保険料）、布団リース料を計上している。

会 長

27年度に取り組んだ事業をより一般的に広げる形となる。何が課題で何をすれば進められるのかを整理したい。これらの事業につきいかかがか。

委 員

里山の魅力を活かしたスタイルブックで良さを出しつつ、一方で地域の人間関係がどうなるのかは心配するところ。幼稚園の運営・しくみづくりもそうだが、窓口となる組織ができればよいと思う。

会 長

ワンストップ型のような組織体制が必要ということか。もよの家で実施したことは委員のみなさんにご覧いただいていないですね。来年度は実際の内容を見ていただければと思う。

もちろん、人の移住によりすべてプラスの方向に働くとはいえない。以前も話したことがあるが、国の統計で1000人規模の集落なら5世帯程度の移住なら学校維持が可能と発表されて

いる。お試し～という事業は28年度で終了し、29年度以降「移住した〇〇さんは高原地区での暮らしをこう話す」という形にしたい。一步ずつ進められたらよい。

実際のところ、校区のみなさまへご理解とご協力を願いたいところである。

委員

自治会活動として様々な活動があるが、それらを敬遠し加入されない方もいる。一方、村の財産もあるなか権利だけを主張されても困る。やはり、見えない壁があるのではないかな。でも、それを取り除かないといけない。移住されれば仲間に入ってもらいたい。

空き家も増えている。子どもも帰ってこないなら活用してもらいたい。現実には、大きな屋敷と田んぼを併せてもらってほしいという方もいる。三甲株の若い世代の方へも話したが、転勤組であるために定住できないと断られた。

委員

それならば、大学のセミナーハウスとして利用したい。

会長

そうですね。第一にそのような利用も視野に入れたうえで、定住人口につなげるようにしてもらいたい。以前も話したように山陰地方ではお盆の時期には使わないようにするといった事例がある。協議会開催当初にも空き家調査にご協力いただいたところだが、状況も変化していると見受けられる。

委員

(福住でも)年間5軒程度はあるのではないか。

委員

山田でも数えてみれば後継者もない家庭が増えている。

会長

もし、来年度で1軒でもお試しをさせていただけるのであれば協力願いたい。また、ガス・水道などのインフラが整備されていないのであれば近隣の方々へ少し協力いただければなお嬉しい。

委員

先ほどの空き家の件だが、すでにかかなりの高齢者であるので、市で受けていただくなどできれば一番よいと思う。

会 長

ただ、市で保有するとなると政策的な用途も必要となり困難だろう。お試しで利用させていただくということで進めてよろしいか。

委 員

知人に家を探している者がいる。一度見学したいと思う。

会 長

高原地域に興味ある方から市へ問い合わせがある。でも、具体的に提供できるお家がない状況である。周辺に空き家が増えると治安面でも不安になり、余計に移り住みにくくなる。

これらの課題も踏まえて今後進めていきたい。次は酒米作づけ推進事業について、市本委員よりご報告いただきたい。

委 員

酒米の等級として1等級と2等級であったが、価格が決定した。主食米と比較して1,000円から1,500円ほど高くなった。酒のラベル名であるが書は地域の方に書いていただき、名前も本協議会で検討したいと考えている。

会 長

キロあたりの収益は主食米よりは高いということですね。

委 員

ただ、数量や時期によって価格は変化するので一概に収穫時期が早い主食米と比較して高い／安いとはいえないだろう。かなり遅い時期の収穫だった（と記憶している）。

委 員

本来なら温かい地域で適した銘柄であると聞いている。ただ、栽培が確実にできるのであればこれからも栽培していかれるだろう。

委 員

地域産の酒米でつくったお酒の販売と一緒に他の産品を販売していくのが良いと思う。

会 長

農林水産省では、(いくつかの条件はあるが) 水田を高収益作物へ転換させるための助成金もある

と聞いている。気候特性を考えるのならば高原野菜の栽培話もさせていただいた。移住する場合もその点に関係すると思う。農林課へお問い合わせいただければよい。

酒米の来年度の展開については次回以降の報告ということですね。では、次の議題へ進める。

事務局

国土交通省「ゆめづくり まちづくり賞」への応募と結果について説明する。

同賞は、建築家・安藤忠雄氏や女優・真野響子氏らが審査員として名を連ねる、関西における地域づくり・まちづくりの取り組みを評価する賞である。昨年11月に、福住未来クラブ・小野原会長及び浦井前会長の協力のもと応募した。応募後は、国土交通省近畿地方整備局職員が福住を訪問し、浦井前会長の案内のもと復元元氷室を見学された。今月、結果発表があり残念ながら受賞はならなかった。しかし、2次審査へ進みことができ、安藤忠雄氏ら審査委員から、「氷室の復元や氷室に納めた氷を取り出す「福住氷まつり」を子ども参加型で開催する手法に創意・工夫が見られる点や、こども園・小学校・中学校と協働することで発展性が見られる点等において評価」するとのコメントをいただいた。受賞はしなかったが、「福住地域」、「福住未来クラブ」や「氷まつり」の活動をPRすることができた。今後も様々な賞へ応募するなどにより、多様な形で情報発信をしていきたい。

会 長

氷まつりは評価される内容だとあらためて確認できた。今後も取り組んでいただきたい。

今後の展開について整理する。旧幼稚園につき、使用用途や目的などを相談することとし、お試し居住はいつ実施するのか等につき周知したい。泊まる方については、広く募集したいと思いつつ、天理大学様へもご協力いただきたい。

さて、予算事業を説明したところ、冒頭での基本構想につき、皆様からの意見をいただきたい。私から、以前にも本協議会にてお話をさせていただいたところですが、福住中学校で増えない状況であるならば、福住中学校を特化させて平野部の子どもを通学させることはできないだろうかとの案件につき、教育委員会とずっと調整を続けている。

ただ、福住に来ませんかと呼びかけてもダメななか、少人数ということを活かしながら、特色をつけていきたいということを教育委員会が頑張っているところである。課題として残っていることは、「毎日親御さんが送り届けてください」とか「自力で自転車を使って行きましょう」では参加する人が極端に少なくなるので、コミュニティバスや他の交通機関と合わせて足を整理できるか。それによって、29年度からいけるか、30年度からいけるかと考えているところである。

平野の意見を色々聞いているなかで、少人数での教育に魅力を感じておられる方がいるのも事実であるが、一気に（生徒数の）割合が代わると福住の皆様も戸惑われるかなと感じている。そのような点も引き続いて取り組んでいきたいと考えているが、校区の皆様からそんなに増え

ても困るという形にはならないだろうか。

委員

学校の先生からも、いよいよ28年度から福住小学校で複式学級を導入せざるを得ない状況になってきたと聞いている。少しでも弊害を除くために、既に取り組まれる学校への視察に行ったり、主要な科目についての取り組みであったり（と動いていただいている）。学校の下請けでコミュニティ協議会がボランティアをするのではなくて、自分たちが山に連れて行き、こういう勉強をさせるという自発的な取り組みが福住では出てきている。学校が一生懸命でも手一杯な部分を地域の者がカバーするという事も出てきている。

会長

校区からもそういった要望が強くいただいたことを控えたい。

会長

全市的な加配につき、(前栽小学校などの児童数の多い校区では) スクールカウンセラーの大幅増員を目指している。複式学級で実施せざるを得ないということは根本的に生徒数が鍵となる。平野部から連れてくるという案件は上手くいくかはわからない。まずは、やらないと始まらない。

他には、コミュニティバスやデマンドタクシーなどの地域公共交通の点である。運転免許返納が取り沙汰されるなか、暮らしが成り立つかが大きな課題と認識している。本協議会でも大きなテーマとして取り組みたいと思う。さらに、買い物支援対策もある。どのように高原地区まで運んでくるのかも併せて(予算措置の関係もあるが) 取り組んでいきたい。

みなさまからこんな議論をしていきたいというのもあれば提案いただきたい。

委員

公共交通の利便性が確保されれば、少しでも安価な賃貸物件に住みたいと思う(のが一般的だろう)。大きな課題として取り組んでいただきたい。

委員

構想にも記載されているように隣接する地域との連携は大事だと思う。また、子どもらの朝の送迎についても何とかしなければいけない。

委員

移住することを踏まえると、市街化調整区域であるため建築制限があるのを撤廃できればよいが。

会 長

その場合には50戸(連たん制度)が必要と認識している。制限されるなかでどのようにすべきかを考えていきたい。

委 員

26年度にお米の収穫体験をしたが、それだけでは魅力はわかりづらい。空き家に泊まることも併せるなどもう一工夫あれば大学生も来たくなるのでは。アウトドア系の遊べる場もあると来やすいと思う。

委 員

幼稚園もイベント使いに利用するならば大学生も加えてできればよいかな。

委 員

鳥獣被害についても電柵の設置以外の効果的な対策がほしい。また、お試し居住について海外の方を泊めることもよいかな。私もそのような方々とコミュニケーションできればよいと思っている。

委 員

昨年のもよの家での合宿体験でも、短期留学生へ声を掛けてはどうかとの意見があった。山田の虫送りも参加されてはどうか。

会 長

なるほど、虫送りへ参加する際にお試しで泊まるということが一番流れとしては素晴らしい。ぜひ、その流れをつくっていきたい。

今日は、次期委員となられる天理大学生も傍聴に来られた。意見を聞きたい。

学 生

天理市内に住んでおり、市の活性化のために働きたい。これまで福住へは野球のために運動場を利用した経験がある。

会 長

今さらながらだが、ここへ遊びに来ようと思った際にどこへ車を停めたらよいのかと考えることがある。

委 員

たしかに、七曲り道を散策しようと思ってもどこに車を止めようかと悩む。例えば、周辺におられる方へ尋ねるといいのでは。そこから交流が始まると思う。

会 長

来てもらう際のスタート地点を明示できればいいなと考える。日常的な駐車場も考えられればいい。

それでは、基本構想についてはいただいた意見を反映し、3月をもって確定することとなる。事務局よりまとめをお願いします。

事務局

28年度は動かす時期と理解している。本協議会だけでなく、様々な集まる場などで積極的に働きかけていきたい。

会 長

ありがとうございます。それでは、すべての議事を協議し・報告事項も終了した。次回会議には、28年度事業につき議論をして進めていきたい。

5. 次回の日程と主な協議内容

次回・第8回会議は、4月中旬を目途として開催することを伝えた。

6. 閉 会 -20:35-

以 上